

令和3年6月11日

【内閣府防災担当】

【概要書】

令和3年版 防災白書

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和3年版 防災白書について

○防災白書とは

防災白書は、「災害対策基本法」に基づき、毎年、通常国会に報告することとされている法定白書。昭和38年に作成が開始され、今回で59回目の作成。

前々年度（令和元年度）において防災に関してとった措置の概況、当該年度（令和3年度）の防災に関する計画をそれぞれ記述するほか、毎回、状況に応じたテーマを特集する。

○令和3年版防災白書のポイント

令和3年版防災白書では、「新型コロナウイルス感染症の影響下における災害対策」を特集し、新型コロナウイルス感染症の影響下における災害対策、令和2年度の災害に対する政府等の対応、災害対策基本法等の改正、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等について記載。

○コロナ禍における災害対策

- ・分散避難に向けた行動の周知
- ・ホテル・旅館や各省庁等の研修施設等も活用した可能な限り多くの避難所の開設促進
- ・避難所における感染症対策の周知
- ・災害発生時の感染症患者等に関する情報共有

○防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

○自助・共助による事前防災と多様な主体の連携

○災害対策基本法等の改正

災害時における円滑かつ迅速な避難の確保

- ・避難勧告・避難指示の避難指示への一本化
- ・避難行動要支援者ごとの避難支援等を実施するための計画である「個別避難計画」の作成の市町村への努力義務化
- ・「災害発生のおそれ」の段階で国の災害対策本部を設置
- ・本部が設置された場合における災害救助法の適用
- ・広域避難に係る居住者の受入れ等に関する規定整備
- 災害対策の実施体制の強化
- ・非常災害対策本部の本部長を内閣総理大臣に変更
- ・非常災害に至らない規模の災害において防災担当大臣を本部長とする特定災害対策本部の設置
- ・内閣府における防災担当大臣の必置化

○令和2年度の主な災害

- ・令和2年7月豪雨
死者・行方不明者86名
- ・令和2年12月～令和3年1月の大雪
- ・令和3年福島県沖を震源とする災害
死者・行方不明者1名

○防災におけるICT等の活用

○被災者生活再建支援法の改正

○病院船の活用に関する調査・検討

○原子力災害にかかる施策

令和3年版防災白書の構成

特集 新型コロナウイルス感染症の影響下における災害対策

第1章 令和2年度の災害

- 第1節 新型コロナウイルス感染症の影響下における災害対策
- 第2節 令和2年度に発生した主な災害
- 第3節 令和2年度災害を踏まえた対策・

第2章 さらになる災害対策の拡充

- 第1節 災害対策基本法等の一部を改正する法律
- 第2節 住民の避難行動対策
- 第3節 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律
- 第4節 「防災×テクノロジー」の取組
- 第5節 「気候変動×防災」の取組
- 第6節 今後の防災・国土強靱化施策の検討に向けたワーキンググループ

第3章 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

- 第1節 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の実施

第1部 我が国の災害対策の取組の状況等

第1章 災害対策に関する施策の取組状況

- 第1節 自助・共助による事前防災と多様な主体の連携による防災活動の推進
- 第2節 防災体制・災害発生時の対応及びその備え
- 第3節 発生が危惧される災害への対応
- 第4節 国際防災協力
- 第5節 国土強靱化の推進のための取組

第2章 原子力災害に関する施策の取組状況

- 第1節 原子力防災体制について
- 第2節 原子力規制委員会における原子力災害対策
- 第3節 地域の原子力防災体制の充実・強化

第2部 令和元年度において防災に関してとった措置の概況

第3部 令和3年度の防災に関する計画

附属資料